令和６年度　第２回　高石市行政計画審議会　議事録

【開催日時】　令和６年１０月２９日（火）　午後３時から開催

【開催場所】　高石市役所　別館３階　会議室３１２

【出席委員】　委員５名中５名の委員出席の下開催した。

日野　泰雄　　西村　陽子　　寺島　　誠

谷本　順一　　谷田　公宏

（以上委員５名）

【欠席委員】　なし

【傍 聴 者】　なし

【案　　件】　（１）諮問第１号　第３期高石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

（２）その他

【確認事項】　オブザーバーの紹介を行い、代理人がオンライン出席の旨確認した。

傍聴及び議事録の公開について確認した。

議事録署名人は、谷田委員が指名された。

春名副市長より、日野会長へ第３期高石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について諮問書が提出された。

【質疑応答】　諮問第１号　第３期高石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

（事務局）　（第３期高石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の概要説明）

（会　長）戦略案２３ページの人口動向に関して、社会増減の部分で、２０代以外の年代で転入超過と記載がある。これだけ見ていると、転入超過により人口が増えているように感じる。一方、２７ページを見ると、２０歳から２９歳の人口が転出超過になっ

ているので、このまとめの書き方には偏りがあるように思う。転出超過の事実を記述しないと、全体として人口が減少していること、また、少子高齢化が進んでいることがみえない。自然増減はこのような状態であり、社会増減も全体的にはこのような状態だが、一部では転入超過が見られるというように記載しないと後の内容とつながらない。この報告書の内容を実態に合わせるためには、もう少し正確な表現が必要である。

次に、数値目標と、それに対応した主な施策の関係性についてだが、例えば３３ページには「安全と安心が実感できる」という部分があるが、刑法犯罪の認知件数がこの施策によって改善されるとは思えない。施策を行うことで目標が達成できるというつながりが必要である。基本目標に対し数値目標があり、それが政策に直結する必要がある。

このあたりをしっかり検討いただきたい。

（委　員）２７ページの基本目標１「子どもを産み育てやすい環境を充実させる」について、先ほどの事務局からの説明では、「子育てに関する環境はほぼ整っているが、さらに充実させたい」ということであったが、現実的には高石市で子供を産むことは難しいのではないか。高石市には婦人科はあるが、産科がない。この説明を聞いた時、少し違和感を覚えた。出産という観点に対し、充実させていく考えがあるのか、それとも他の部分を重点的に取り組むのか、はっきりさせるべきではないか。それが市の施策の成功につながると思う。高石市内で出産することに固執するのではなく、他の施設と連携して、たとえば高石市民ならこの病院に行けばより安全に出産できると案内することで、より多くの人に選ばれる街になるのではないか。現在、基本的な出産のサービスが高石市でほとんど提供されていない。だからこそ、現実の状況を理解し、それを反映させることが重要だと思う。

（会　長）事務局としては、「子どもを産み育てやすい環境を充実」と記載があるが、その中に医療の側面まで含めて施策を考えている、または考えようとしているという理解でよいか。そうであれば、先ほどの委員の意見のように、近隣の主要な都市や大きな病院が出産を担い、高石市が子育て環境を担うという役割分担も考えられる。そのあたりについて、具体的な考えはあるか。

（事務局）まず、出産施設の有無については、高石市では助産施設は存在するが、出産が可能な病院は存在しない。出産できる病院については、広域的な連携を考えており、泉

大津市立病院では、高石市民と他市の市民の間で費用の差がないように利用できるような対応を考えている。

ただ、助産施設は存在するので、出産時にそこを利用することは可能である。また、産前産後のケアについては、母子健康センターにて充実させていきたいと考えている。具体的には、産前や産後のフォローなどを提供していきたい。

（会　長）出産から育児、教育までの各段階での役割分担や広域連携が明確になるような計画を望んでいるという理解でよいか。特に出産は広域連携を通じて他の都市に担ってもらい、その後の育児に関しては高石市が中心的役割を果たし、他の都市からの子育てを担えるようにする。さらに総合戦略案では学校教育にも力を入れると書かれている。これらの点について、事務局にはその意図をより明確に伝えていただきたい。

（委　員）２９ページの数値目標において、令和５年度の減少率が２．４８％である一方で、参考として大阪府の減少率は２．９３％と記されている。このデータの出典は１２ページの総務省の推計から取られているとの理解で良いか。また、合計特殊出生率１．５８は他市より高いとの記述は厚生労働省のデータから引用されていると理解しているが、この「増減率」については、高石市の実際のデータから算出されていると理解してよいか。

（事務局）この減少率は高石市で把握している実際の数値を基にしている。

（会　長）委員の意見について反映可能かどうかは事務局に判断いただきたい。

まずは、総合戦略とは何か、その位置づけはどうなっているか考えたい。国もいろいろな計画を立て、法律や制度を作っている。それぞれの計画に沿った施策や事業の展開がある。高石市も総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画などの計画があり、さらにこの総合戦略がある。それらの計画の整合性や関連性に矛盾がでてきている可能性があると思うので、それらの関連性を整理していただいた方が良いと思う。例えば、立地適正化計画で推進している事業があるのに、総合戦略で異なる事業を展開しているとなると、立地適正化計画とは整合性がとれないことになる。国の大きな交通政策などでも、公共交通の維持改善事業の計画がある一方で、自転車活用推進法のような法律があると、それぞれの施策上整合がとれないケースも出てくる。いろいろな法律や制度、計画がある中で、できるだけ矛盾しない形で計画を進めていただきたいと考えている。とくに、総合戦略は、定めた目標に

沿った施策や事業が、何をどう展開したら一番それが達成できるのかを示すものである。そのため、目先の事業ではなく、基本目標に対してどうアプローチしたら達成できるのかを考えることが重要である。

次にデジタル田園都市国家構想について。地方自治体としては、それをどのように理解し展開するか、それを高石の総合戦略にどう反映していくかが問われている。

次に新たな視点について、デジタル技術の活用やデジタル化については、末端の取り組みが主になっている。窓口における業務をシステム化すれば、公務員数が減少している中で、行政の事務作業が簡素化されるかもしれない。しかし、もう少し踏み込んでＤＸに取り組むのであれば、道路台帳や管路等の台帳を、単なる数量データのデジタル化だけではなく、計画の初期段階から、積算、事業者の選定等の一連の流れにおけるデータをアーカイブ化することにより、職員がいつでも見ることができるようにし、若手職員がそれを見て学ぶということが大事ではないかと思う。技術職員が減ってきており、技術の継承が難しくなっているため、このようなシステムを構築し、若手職員が事業に取り組む際には、そのアーカイブを参考にし、自分の次の事業に生かすという考えが必要だと思う。現状では、デジタル化は主に行政サービスの末端で行われており、内閣府の事例を見てもそれが明らかである。窓口で書く必要がないということ、あるいはマイナンバーカードがあればコンビニで住民票を取得できるといったことは、サービスの末端の話だと思う。本格的に行政システムをＤＸ化することができないかと思っている。本日は大阪府からオブザーバーとして参加していただいているので、デジタル田園都市国家構想というものを地方自治体である高石市としてどう理解して、計画に反映すればよいか、また、４つの新たな視点についてどう具体化できるかなど他市の事例などがあれば紹介いただきたい。

（オブザーバー） 国において、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定し、デジタル田園都市国家構想という新たな総合戦略を２０２３年から２０２７年の計画として策定したことに伴い、地方では地域の特性や魅力を活かすための地域ビジョンを掲げた地方版総合戦略を策定しようと考えている。特にデジタル田園都市国家構想の中でもデジタル化という要素が強調されており、新たな視点としてデジタルの力を活用するという考え方が取り入れられている。そのため、これを踏まえて地方版総合戦略を策定することは非常に重要と考える。一方で、大阪府や市町村のＤＸを所管する立場から言うと、デジタル化はあくまで手段であり、それが目的になってはいけない。これは我々が常

に意識していることである。したがって、新しいシステムを導入するための支援や、共同調達の取り組みなども行っているが、それをどのように使うか、どの部分をデジタル化すべきかについては、それぞれの自治体に任せている。そして、デジタル化できない部分に対しては、人的リソースを適切に振り分けることで、住民のＱＯＬ向上や住民の様々なニーズに対応することを目指している。その視点から、デジタル化を適切に活用していただければと思う。

（会　長）″デジタル″の部分は理解できたが、″田園都市″の部分はどうか。今は″田園″を″地方″に置き換えて理解していただくと良いように思われる。つまり、″デジタル地方都市再生″という概念と捉えていただければいいのではないか。その点について、何か情報はあるか。

（オブザーバー）法的な解釈が示されているわけではないが、″田園″を″地方″あるいは″地域″と置き換えて理解するのは間違いではないと思う。

（会　長）元々は都市内の空間や緑空間を活性化させるという、昔のイギリスなどで見られた都市構造をイメージしていたものだと思う。具体的には、各地にグリーンベルトを作り、その外側に居住地を設けるということであったかと思う。都市内に緑空間を作り、それを田園都市として発展させていくときにデジタル技術を活用する、というようなことを考えていた。しかし、現在は内閣府のホームページを見ても、″グリーン″に関する項目はほとんどなく、むしろ地方創生に重点が置かれている。そのため、″デジタル地方都市構想″のような形で理解している。高石市としてどのようにこれを取り入れるかは、ぜひ検討していただきたい。

次に、人口ビジョンの方向性について。基本目標１は、もう少し特化した方向性が必要だと感じている。「子育て世代をはじめ、あらゆる人生のステップを応援する」と変更してみてはどうか。この点については検討していただきたい。また、本市が国の方針に従って「自助・共助・公助」を掲げていることについて、自助というのは一人で行うものではなく、例えば周辺の人たちや一緒に住んでいる人たちが互いに助け合うこと、つまり互助的なものを自助と捉えた方が良いように思う。実際、障害のある人や高齢者など一人では難しいことでも、近所の人や家族など周囲の人々と互いに助け合うことで解決できることが多いと思う。その観点から見ると、国の方針をそのまま使うと「自分の命は自分で守る」という表現になってしまうが、それはあまりにも厳しすぎる表現ではないかと思う。自助という言葉を「自分またはその周りの人たちでお互いに助け合う」という意味で捉え、その表現を用いるこ

とを提案する。

次に、新たな視点の中でマーケティング戦略と言いつつ、アンケート調査の集計に終始しているところについては、本来のマーケティング戦略にそぐわないと感じている。オペレーションリサーチや数理計画といったマーケティングに繋がる数学的手法が基礎となるのではないか。せめてそのような手法が使えるような仕組みに変えていくために、民間のノウハウや力を借りて一緒に取り組んでいただくことを提案する。それがないと、マーケティングなど専門的な手法は行政職員だけでは適切に行えないと思う。アンケートを行っただけで終わりという考えは避けていただきたい。本当に戦略としてマーケティングを取り入れるのであれば、そのような手法を用いることができるよう努力し、検討していただければと思う。

（事務局）先ほどの指摘にあった「自助」の部分だが、本市では自主防災組織という自治会単位で力を注いでいる部分もある。おそらく、地域の問題は地域で解決するという自助的な要素を含みつつ、それが共助に結びついていると捉えている。また、この言葉を使うことは国の危機管理上のルールでもあり、市の取り組みとしてはその方針に沿って活動している。

次に「マーケティング」の部分だが、アンケート調査やニーズ調査だけでは不十分という認識を持っている。行政サービスの最適化を目指し、民間のノウハウや様々な意見を取り入れて、より効率的な行政サービスを行い、よりよい市民サービスが提供できるように検討していく。それぞれのフェーズに適した対策を実行し、改善を進めていきたいと考えている。

（会　長）先ほど申し上げたことと、質疑に書いてあることを一度ご検討していただき、不明な点があれば再度指示や質問をいただきたい。また、可能な範囲でそのフィードバックを反映するようにしていただきたい。他の委員の質疑に移る。

（委　員）２７ページを参照すると、直近では２０歳から２９歳の人口が転出超過となっている。これについて、原因は何と考えるか。原因が何かを分析することで、適切な対策を検討することができると思う。

（事務局）２０歳から２９歳の転出超過の原因については、進学や就職、結婚など、人生の転換期となる時期であり、そのような変化に伴い、居住地を変えるケースがある。しかし、高石市地域ではまとまった住宅供給が難しい状況にあり、住宅は密集している。供給が追いついていない部分もあり、そのためにこの世代で転出が上回ってい

る可能性があると考えている。この点を分析し、住宅供給体制の確保を意識して対策を講じることが重要だと考える。施策の中でも、「安全と安心が実感できる強くしなやかなまちづくり」に「空き家バンクの成約率」がある。このような制度の登録件数を増やすことで、少しでも多くの人々に住んでいただく機会を確保したいと考えている。

（会　長）基本目標が数値目標と関連しているか、その目標達成のための施策としっかり関連しているかを確認する必要がある。今、委員からの指摘のとおり、人口転出については、それが住宅供給問題ならば、住宅供給の一環として空き家対策を取ることが必要となる。それが分かるような形で策定しなければ、せっかく施策を実施しても、その効果が見えづらくなる可能性があるので、しっかりと再検討していただきたいと思う。

（委　員）次に目標数値を社会増減率に設定した理由は、「あらゆる世代を応援する」に関連しているという理解でよいか。

（事務局）ご認識のとおり。

（委　員）次に３３ページ。先ほど会長の指摘のとおり、刑法犯罪の認知件数を数値目標として掲げているが、刑法犯罪と一括りにしても、例えば「オレオレ詐欺」のような詐欺事案や、最近増えている強盗事件、交通事故、業務上過失、薬物事件など、多岐にわたる犯罪が含まれる。それぞれの犯罪に対する対策は大きく異なる。すべてを「刑法犯罪」と一括りにすると、理解が難しくなるだけでなく、治安が悪いという誤解を生む可能性もあると思うが、この点についてどう考えているか。

（事務局）泉州地域に限定すると、高石市は刑法犯罪が比較的少ない部類に入っている。また、特殊詐欺などの問題に対しては、適切な機器の配布などを含む予算を計上し、先進的な対策に取り組んできたが、現代の犯罪は多様化している。特定の犯罪に限定せず、多種多様な犯罪に対して、警察等と連携し、市民が安心して生活できるまちづくりを目指している。そのため、特定の事件や事象に限定するのではなく、広範な対策を進めていきたいと考えている。

（会　長）市として対策を講じるとなると、例えば強盗などの犯罪を市の政策として防止できるのか疑問である。また、訪問販売などについては、シールを貼るなど、市としてできることとできないことがある。数値目標に関しては工夫が必要だと考える。

安心して居住できると感じる人の割合などを指標にすればいいと思う。犯罪の認知件数を具体的な数値として掲げる必要はないと思う。

（事務局）関連性については、検討していきたいと考えている。

（委　員）次に、健康アプリとはどのようなものか。また、利用者数は分かるが、継続率５０％の意味がわかりにくい。

（事務局）健康アプリは個人の健康情報（ＰＨＲ）を活用し、個人が自身の健康診断の結果を確認できることに加え、将来の健康予測や、健康に関するお知らせ・啓発記事の発信、歩数等の目標に対するインセンティブの付与（ギフトカードへの交換等）が可能なアプリとなっており、アプリの利用を通じて、利用者の健康意識の向上を図り、日々の運動を習慣づけることを目標としている。また、継続率５０％の目標については、アプリ利用者が一定期間後にアプリを利用しているかどうかを調べることにより、途中で中断せず、参加いただくことができているかどうかを効果検証するものである。

（会　長）民間でも類似事業を行っているので、市民にアピールする際に、明確な目的を設けたり、その魅力をもっと強調したりするなど、より具体的なアプローチを取っていただきたい。

このあとも質疑は続くので、今日オブザーバーとして参加いただいている大阪府の方については、ここで退室していただいても構わない。もし退室される場合は、何か一言いただければと思うが、いかがか。

（オブザーバー）我々が担当するのはデジタル分野になる。新たな視点に記載もあるが、このデジタルの部分をどのように活用していくかが大事である。それぞれの施策の中にどのような形で織り込んでいくか。具体的なイメージやニュアンスを記載していただけると、より具体的なアクションプランを立てやすくなる。また何かあれば大阪府も市町村支援を行っているので、ご相談いただければいつでも対応させていただく。引き続きよろしくお願いする。

（会　長）また事務局から質問等あれば対応いただきたい。次の委員、質問をお願いする。

（委　員）健康アプリについて、利用者はどのような方が対象か。

（事務局）現在は国民健康保険の加入者限定でスタートしている。

（委　員）次に、待機児童の解消については、保育士が少ないことが一因だと考えられる。市としては就職支援補助などを今後も続けてもらえると思う。令和１１年度までに待機児童を０人にするためにも、しっかりと策を考える必要がある。また、保育全般的には、高石市に住んでいただいている方々にとっては、兄弟が別々の保育所に分散して預けることは大変である。この問題をどう解決するかも一つの課題だと思う。

（事務局）保育施策は子育ての最初の部分を形成するものであり、様々な視点から供給体制の確保を進めている。保育士に対する補助も始めているが、それでもまだ保育ニーズの対応には課題が残っている。これからも引き続き検討を重ね、改善に努めてまいりたい。

（会　長）ただ単に数を合わせるだけでは問題解決にはならない。今の説明にあったように、エリアごとの状況や、子育てに関する制度の変更に伴う環境の変化など、様々な問題が存在する。そのような問題をどのようにフォローしていくのか、それが大切だと考える。ただ単に施設の収容能力だけを考えても解決策にはならないと思うので、そうした点についてもしっかりと考慮いただきたい。

（委　員）第２期総合戦略の達成状況は、「空き家の利活用に関する取り組みを進め、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを行いました。」との判断だが、令和３年度：登録３７件、成約２１件（５６．８％）、令和４年度：登録２８件、成約１３件（４６．４％）、令和５年度：登録２２件、成約７件（３１．８％）と、数字、割合とも下降傾向なので、何らかの取組みが必要ではないか。登録者へは「空き家バンク登録のインセンティブ」「相談会・セミナーの開催」、利用者へは「地域の魅力発信用の独自サイト」や「移住者向けの相談会」での情報発信策が考えられるが、何か新たな取組みを打ち出すことはできないか。

（事務局）現在、特定空家や管理不全空家の問題などが浮上し、特にこの部分については市として力を入れて対策を進めており、一定の成果を得ているところである。しかしながら、課題はまだ残っており、提案いただいた内容も含めて検討し、ＫＰＩの設定値を調整させていただく。

（委　員）次に全体的なところでいうと、新たなまちづくりをしていく内容が少ないと感じる。北摂では公園・図書館などがにぎわっており、人を呼び込むまちづくりが行われている。茨木市では新しいコンセプトの図書館が作られた。新しいまちづくりの視点が必要ではないか。

（会　長）高石駅前のにぎわいづくりはぜひとも必要だと思う。また、遊休施設の活用なども重要だが、既存の施設の再活性化も考えられる。他市の事例では、公園などを子ども向けに変え、その結果、子ども連れの家族が増えるなどの効果が見られている。既存の施設をどう活用するか、公園や広場、図書館などの再活性化や再利用についても検討することが必要である。可能であれば、これらの施設を施策や事業に組み込むことで、更なる効果が期待できるので、ぜひ検討いただきたい。では次の委員の質問をお願いする。

（委　員）寄附金制度の推進、すなわちふるさと納税の重要性はますます増しており、周知の通りである。ヒット商品の開発に取り組むという戦術が示されているが、一筋縄ではいかない部分もある。高石市としては、これまでの取り組みが少々立ち遅れてしまっていると感じている。これを打開するためには、より具体的な戦略、例えば企業版ふるさと納税への特化などが必要と考える。限られた資源の中で、全てに取り組むのではなく、選択と集中を行うべきだと考えている。高石市がふるさと納税をどのように展開するか、もっと全体的に考えるべきだと思う。また、高石市の強み、弱み、機会、脅威を分析するＳＷＯＴ分析も重要である。これがなければ、実質的な取り組みは難しいと考えている。

次に、ＳＮＳを活用したＰＲについては、食や観光スポットをＰＲするためには、まずは高石市の食や観光のコンテンツをどのように作り上げ、提供するのかということが重要になる。その部分が整っていれば、ＳＮＳは自然とフォロワーは増えると考える。手段と目的が逆のように感じられる部分もあるので、実現可能な戦略・戦術についてもう少し具体的に練り直していただきたい。

次に、地域コミュニティ再生支援についてであるが、どのような団体に補助金を交付するのか、どのくらいの金額を交付するのかなど、詳しいことはわからないが、もっと関係人口を増やすような取り組みを行う方が、選ばれるまちや稼ぐ力に繋がるのではないかと思う。このままの戦略では、稼ぐ力に繋がらないように感じる。もっと高石市の所得を増やすとか、税収を増やすとか、そういった本当の稼ぐ力を増やすような具体的な戦略や戦術を考えるべきではないか。

（事務局）企業版のふるさと納税を進めるべきだという提案については、市としても重要な課題と捉えている。市の施策の中で企業が興味を持てるような策をピックアップし、市長をトップとして、何かセールスできないか検討しているところである。ＳＮＳについては、確かに観光スポットとしては難しい面もあるが、今後はイベントへの

出店などを通じて、地道な努力を続けていきたい。地域コミュニティ支援については、主に市民の方々で構成される団体であることが要件となるが、高石市と縁のある方々やその他の人々にも参加いただき、高石市の街づくりに参画いただくことで関係人口の増加を図ることができると考えられることから、非常に重要な取り組みだと思っている。

（会　長）工場夜景は、大々的に宣伝していたが、今も続けているか。

（事務局）商工会議所が主となって続けており、夜景ツアーについては現在も一定の応募がある。ただ、工場夜景というコンテンツが、稼げるまちに繋がっているかという点では、まだ工夫が十分でないと感じている。今後の課題として事業者の方と一緒に、工場夜景というコンテンツが地域の稼ぐ力と結びつくような仕組みを考えていきたい。

（会　長）ベイエリアの活性化で一つ確認したい。緑地の緩和は１０％と認識しているが、今は緩和されているということか。

（事務局）今年の６月の市議会において、条例改正を実施し、都市計画法の規定に基づく工業専用用地の部分で、従来は緑地が１０％以上であったものが５％に変更され、環境施設の面積に関しては１５％から１０％に変更された。ただ、この適用を受ける特定の工場については、環境保全に資する事業活動を実施するよう努力が求められる。市からは緑化などの観点から協力をお願いするというアプローチを続けていく。

（会　長）特例を受けた企業の取り組みが具体的に分かるような周知があれば良いかと思う。他の委員から疑問点等あるか。

（委　員）グローバルな人の往来というところで、なかなか高石市には人を呼べるような観光名所がないので、グローバルな交流という部分との結びつきがより遠いような気がして、記述に違和感があった。もう少し具体的に高石市でできそうなグローバルな交流を追求した方がいいと思う。

（事務局）先日、海外との交流や関係性の構築を目的として、マダガスカルとの交流イベントを開催した。これからも引き続き、海外との交流や関係性を構築したいと考えている。

（会　長）デジタル化や国際交流など、小さな自治体がどこまでできるのかは難しい問題でもある。例えば、国際交流では英語教育に力を入れるといった具体的な例があるので、

留学は難しくても、短期間のホームステイや姉妹都市との契約を結ぶという選択肢はあると思う。また、外国に支社のある中小企業と連携を取るという方法もある。大企業では難しいことでも、中小企業でこそ可能なこともあると思う。しかし、どの組織を介して、どの地域と連携を取るかは悩ましい部分があるので、国や大阪府が行っている活動などから助言を得て、アクセス可能な形で進めていくことが求められる。そのように、「グローバルな交流」を具体化することが重要だと思う。すべてが可能とは限らないので、現在組織されているプロジェクトチームの中で、若手職員から新たなアイデアを出し合ってもらってもよい。すぐには実現不可能な提案であっても、それが新たな発想を生み出し、結果的に戦略に繋がる可能性もある。

今回の審議会でいただいた意見以外にも改めて意見が出てくることもあろうかと思う。お気づきの点等あれば、事務局へお知らせいただきたい。また、今回いただいた意見については、事務局としてもう一度見直していただき、整理した上で取り込めるものは取り込んでいただきたい。基本目標と数値目標と施策の間の関連性や、数値目標自体が市の施策では達成できない可能性のあるものについては、もう一度見直していただきたい。これらを見直して、次回の審議会に向けて案の作成をお願いする。

（事務局）これをもって令和６年度第２回高石市行政計画審議会を閉会する。

【午後５時閉会】